

令和5年度高知就職・転職フェア開催等委託業務プロポーザル審査要領

令和5年度高知就職・転職フェア開催等委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「令和5年度高知就職・転職フェア開催等委託業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は審査委員1名につき100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

(1) イベント企画	(20点)
(2) 集客方法	(30点)
(3) 特設WEBサイト・チラシ	(20点)
(4) 実施体制・スケジュール	(10点)
(5) 類似業務実績	(10点)
(6) 経費見積書	(10点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

(1) 日時、場所

日時 令和5年3月31日（金）午前8時45分から

場所 高知県移住促進・人材確保センター 4階会議室

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社20分以内とする。
- ② 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。なお、審査の結果、審査委員の点数の平均については6割（60点）を最低基準点とし、これを下回った事業者は選定しないこととする。（参加者が1事業者のみであっても、同様とする。）
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。

審査基準

審査の項目	審査の視点		配点
イベント企画	・より多くの集客（イベント参加やWEB面談の申込みの誘導）につながるような企画が提案されているか。		20
集客方法	県内向け	・集客目標【合同企業就職相談会：各会場 85 名以上】【オンライン合同企業就職相談会：各期間 50 名以上】の達成に向けて効果的であると考えられる集客方法が提案されているか。 ・ターゲット、告知期間などが具体的に記載されており、かつそれぞれの集客方法での集客数（想定）が納得的なものになっているか。	15
	県外向け	同上	15
特設WEBサイト・チラシ	・デザインや構成案について提案すること。特設WEBサイトについては、サイト利用者にイベントの内容やメリットが一目で伝わるよう、出展企業一覧、採用事例紹介等を掲載するとともに、閲覧時に参加求人企業の情報が検索しやすいような工夫がされているか。		20
実施体制・スケジュール	・業務を円滑に実施できる体制が整っているか。また、スケジュールについても、具体的かつ現実的な提案となっているか。		10
類似業務実績	・類似の業務実績があり、過去の経験を生かして適切に業務を遂行することができるか。		10
経費見積書	・効果的な事業執行が見込まれる経費配分であるか。		10
合計点			100